

平成 29 年度第 2 回尾張東部圏域保健医療福祉推進会議 議事録

日時：平成 30 年 2 月 26 日（月）

午後 2 時から午後 2 時 35 分まで

場所：瀬戸保健所 3 階 講堂

次 第	発 言 内 容
開会	<p>(津嶋次長)</p> <p>それでは、定刻になりましたので、ただ今から「平成 29 年度第 2 回尾張東部圏域保健医療福祉推進会議」を開催いたします。</p> <p>私は、本日の司会進行をさせていただきます瀬戸保健所次長の津嶋と申します。</p> <p>開会に先立ちまして、瀬戸保健所長の大野から御挨拶を申し上げます。</p>
所長挨拶	<p>(大野所長)</p> <p>失礼いたします。本日大変お忙しい中、当会議に御出席ありがとうございます。また、日頃は保健所業務に、大変、御理解、御協力をいただいているところでございます。この場をお借りしてお礼申し上げます。</p> <p>早速でございますが、本日は二つの議題を用意しております。一つ目は、介護保険施設の整備計画についてです。介護保険施設の整備計画は、介護保険事業支援計画に基づき行っているものですが、現行の第 6 期介護保険計画は本年度が計画最終年度でございます。施設整備計画の事前相談が 1 件提出されておりますので、本日この場で御意見をいただきます。それから二つ目は、尾張東部医療圏保健医療計画の原案の修正についてです。当推進会議の下に策定委員会を、昨年 6 月と 7 月、この 2 月の合計 3 回開催しまして、今回は、さる 2 月 5 日の第 3 回策定委員会で御承認いただいた案について、この場にお諮りいたします。医療圏での検討作業が終了しまして、修正原案の案として作成したものでございますので、本日お認め頂ければ県へ提出という流れになってまいります。今回の保健医療計画は、次年度 30 年度から 35 年度までの 6 年を計画期間としております。西暦で言いますと、2018 年から 2023 年度ということになっております。従いまして次期策定時は、平成 36 年でございまして、後期高齢者人口が大幅増となる 2025 年、平成 37 年の前段ということになって参ります。こうした状況を考えますと、これからの 6 年間は非常に重要な期間であるというふうに考えます。この計画で示された方向性の実現、課題に向けて今まで以上に、保健医療福祉の行政・関係機関の連携、そして住民の方々への意識啓発とか、行動変容が不可欠であると改めて感じている次第でございます。本日は限られた時間でございますが、忌憚のない御意見をいただきましたと思っております。どうぞよろしく願いいたします。</p>

出席者紹介	<p>(津嶋次長)</p> <p>続きまして、本日御出席の皆様方を御紹介いたしますのが本来でございますが、時間の関係もございますので、お手元の出席者名簿及び配席図をもちまして、紹介に代えさせていただきます。なお本日、連絡がございまして瀬戸市社会福祉協議会の大澤会長が欠席とのことでございます。</p>
傍聴者確認	<p>次に傍聴者でございます。本日は2名傍聴されますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお傍聴者の方は、お手元の傍聴心得を守ってくださるようお願いいたします。</p>
資料確認	<p>次に、資料の確認させていただきます。資料は、事前に配布させていただいております。会議次第、構成員名簿、資料1-1から資料1-4、資料2-1から2-4、資料3、開催要領が事前に配布させていただいた資料です。当日、机の上に出席者名簿、それから配席図、資料の2の3で、左肩に追加分と記載してあるものが1枚、それから医療計画の差し替え分としまして、左肩に平成30年2月26日の差し替え分の1から3までが、当日の配布となっております。不足等ございましたら、お手数ですが事務局まで手を挙げていただけませんか。</p>
会議の公開・非公開	<p>それでは、議事に入ります前に、会議の公開・非公開の取扱いについて御説明いたします。この推進会議の開催要領第5条第1項におきまして、「会議は原則公開とする。」といたしております。本日は、議題を2件、報告事項を1件予定しておりますが、全て公開とさせていただきます。</p>
議長を選出	<p>続きまして、議長の選出であります。「開催要領」第4条第2項で、「会議の議長は、会議の開催の都度、互選により決定する」と規定しています。</p> <p>つきましては、事務局から、本日の会議の議長を、東名古屋医師会の笹本様をお願いするという提案をさせていただきたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。</p>
	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>(津嶋次長)</p> <p>「異議なし」のお言葉をいただきましたので、皆様の総意ということで、議長は東名古屋医師会の笹本様をお願いしたいと思います。</p> <p>笹本様、よろしくお願いいたします。</p>
議長挨拶	<p>(議長：笹本東名古屋医師会長)</p> <p>皆さんこんにちは、東名古屋医師会会長の笹本でございます。これより議長を務めさせていただきますが、御出席の皆様方の御協力によりまして、円滑な議事を進めたいと思っております。</p> <p>なお、本日の会議は、事務局説明のとおり全て公開とさせていただきます。</p>

議 事
議題 1

それでは、議事に入りますのでよろしくお願いします。
議題 1 「介護保険施設等の整備計画について」、事務局から説明をお願いします。

(尾張福相談センター 猿渡次長)

尾張福祉相談センターの次長の猿渡でございます。着座にて御説明させていただきます。日頃は福祉行政の推進に、格別の御理解と御協力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

それでは議題の「介護保険施設等の整備計画について」を説明させていただきます。お手元の資料 1-1、「介護保険施設等の整備計画について」を御覧ください。今回の整備計画につきましては、介護老人保健施設の新設 1 件でございます。計画の内容につきましては、後程御説明いたしますが、その前に、介護保険施設整備の手続きについて、御説明させていただきたいと思っておりますので、1 枚はねて資料 1-2 を御覧ください。本件では、介護保険施設など有床型施設の整備については、平成 29 年度までを計画期間といたしております第 6 期高齢者健康福祉計画により、圏域毎にそれぞれの施設の整備枠を設定しております。そして整備を行う場合には、この圏域会議における承認が必要であるため、設置予定者から事前に相談をいただくことになっております。今回はこの資料に記載の 4 の手続きが必要な施設種類の内、(2) の介護老人保健施設についての事前相談があったものでございます。すぐ上の 3 でございますが、事前協議の流れについてです。まず (1) の事前相談票の提出がありますと、整備予定地の市町村へ意見をお聞きし、(3) の研究会等を開催して、圏域の調整を行うこととなっております。その後この圏域会議で意見をお聞きした後、会議の結果を相談票提出者に通知することとなっております。

次に 1 枚はねていただいて、資料 1-3 です。尾張東部圏域第 6 期介護保険施設等整備計画を御覧ください。この表は 1 から 4 までの施設種類毎に、それぞれの表に 29 年 9 月末定員数、整備目標、それから必要数、すなわち整備枠でございますが、こういったものを記載しております。今回相談のありました 2 の介護老人保健施設のこの圏域における整備枠の計でございますが、この表の右から 2 つめの欄でございますけれども、平成 29 年度について、90 名となっております。この 90 名が今回の整備枠ということでございます。なお、圏域内の介護保険施設の設置状況につきましては、次の資料 1-4 のとおりでございます。こちらに市町村別、施設別の定員の数を掲載しております。資料 1-1 にお戻りいただきたいと思っております。今回、事前相談のありました整備計画の内容でございますが、介護老人保健施設について、1 件でございます。医療法人聖生会からのもので、日進市内での新設で、整備予定定員は 90 名、開所予定は平成 32 年 4 月でございます。この計画は先ほど御説明いたしました第 6 期整備計画の平成 29 年度枠でございます 90 名の範囲内でありまして、平成 30

年1月29日に開催いたしました圏域の研究会におきまして、圏域内の全市町から了承が得られておりますことから、承認が適切と考えております。説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

(笹本議長)

どうもありがとうございました。ただ今の説明について、御意見、御質問等がありましたらよろしくお願いします。

(医療法人財団愛泉会 井手理事長)

整備計画7期というのはいつから始まって、その数値は出ているのかということと、病院とは全く違う話だと思えますけれども、必要病床数とか基準病床数もぐっと下げられていたりとか、2025年を見込んでとかいうことなので、先行きのことを見込んだうえで、今後はどんな予定になっているのでしょうか。

(尾張福相談センター 猿渡次長)

7期の計画につきましては30年度から31、32年までですね。この3年間は第7期になります。現在は各市町で策定をされているところです。おそらく今パブリックコメントか何かの段階だと思えますけれども、御意見を公募されているところだと思えます。それでもう一つ、その先の話につきましては、介護保険計画は3年毎に、直前の年度を基準に3年間を見込んで計画を立てますので、とりあえず現在のところは、30、31、32の計画までは間もなくはっきりすると思えますが、その先については、またそれぞれの状況によって変わってきますので、33、34、35は32年度に計画を立てることになります。

(井手)

制度がそうだから仕方がないと思えますけれども、でも人口動態はもう間違いなく分かっていて、今大体30年、40年、50年後が読めている中で、3年後、6年後は分かりませんというのは少しどうかな、というか、制度上仕方がないと思えますけれども、もう少し見込んだ上で、さらに足らなくなるのか、いや安定するのではないかということ、ある程度予測していた方が本当はいいでしょうね。

(笹本議長)

よろしいでしょうか。これは、日進の所が90の枠があったということですか。

(尾張福相談センター 猿渡次長)

枠は圏域で捉えますので、圏域で枠が90あったところ、日進の方から

事前相談があったということでございます。

(笹本議長)

分かりました。よろしいでしょうか。その他に御意見・御質問がなければ、議題1「介護保険施設等の整備計画について」は、御承認ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(笹本議長)

ありがとうございます。議題1については承認されました。

では、次の議題に移らせていただきます。

議題(2)「尾張東部医療圏保健医療計画(原案)の修正について」事務局から御説明をお願いします。

(松井主査)

瀬戸保健所総務企画課 松井と申します。よろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。今回この議題2につきましては、尾張東部医療圏保健医療計画の原案の修正をお認めいただきたく、御検討をお願いしたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。資料の方ですけれども、資料2-1から資料2-3を用いて御説明いたします。事前にお配りしてあります資料2-4には、尾張東部の医療計画の修正原案の案ということでタイトルを付けてありますが、修正を反映させた医療計画、この冊子と言う形になっておりますので、こちらの方は適宜、御参照いただければと思います。

それでは、まず資料2-1の方を御覧ください。

尾張東部医療圏保健医療計画(修正原案)案について、というタイトルになっております。資料の方には書いてございませんけれども、この尾張東部医療圏保健医療計画は、医療法に基づき策定されている計画でございますけれども、この3月末で現行計画の計画期間が終了となりますことから、本年度1年間掛けて、見直し作業を行ってきたところになります。

尾張東部医療圏保健医療計画の原案につきましては、昨年8月25日に開催しました第1回のこの会議、圏域の保健福祉推進会議で御承認をいただきましたけれども、時間が半年経っております。ですから第1回会議以降の経過ということで、まず資料の1番の所を御説明いたします。第1回会議以降の経過で、一つ目の丸ですけれども、尾張東部医療圏保健医療計画につきましては、第1回目この会議の後、平成29年8月末に原案を県庁の方に提出しております。その後、10月からは、県庁各課による内容の確認、或いは県医療審議会医療体制部会、医療審議会、こういった会議を経まして、原案の一部修正を行っております。この間の修正につきまし

議題2

ては、黒江先生に策定委員会の委員長を務めていただきましたけれども、黒江先生に御確認いただいたほか、軽微な修正の方は事務局の責任において修正を行っております。

その後、12月15日から1月14日まで、県庁におきまして、県計画の案、各医療圏が作った医療圏計画の案に対するパブリックコメント、県の三師会・市町村等への意見照会を行っております。なお、尾張東部医療圏の計画案に対する意見というのは、特にございませんでした。

それから、1月14日のパブリックコメントが終わった後に若干修正の必要がある箇所がございましたので、それらにつきましては、2月5日に開催しました第3回策定委員会においてお諮りし、了承の方をいただいております。

本日お諮りしますものは、資料2-4に「尾張東部医療圏保健医療計画（修正原案）案」というタイトルの冊子でお付けしておりますけれども、こちらは、この2月5日の第3回策定委員会でお認めいただきました、パブリックコメント後の修正箇所を反映させたものになっておりまして、医療圏での策定作業における最終案となるものでございます。

具体的な修正箇所につきまして、簡単ですが御説明したいと思います。資料2-2と資料2-3の2つですが、まず、資料2-2の方を御覧いただきたいと思います。

資料2-2につきましては、資料のタイトルの下のところにかっこ書きで書いておりますように、昨年（平成27年）の第1回会議後からパブリックコメント開始時点までに行った修正箇所となっております。

詳細につきましては、こちらの資料に書いてあるとおりでございますけれども、大半は県計画に合わせた用語の修正になっておりまして、それ以外のところをいくつか簡単に抜粋して御説明いたします。

まず3頁の方を御覧いただきたいと思います。3頁のところ、No12のところですが、精神保健医療対策で、精神と身体の合併症患者さんへの対応として、救急病院と精神科病院との連携をさらに強化する必要がある旨の追加の記載をしております。

それから裏の4頁を見ていただきまして、No17、精神保健医療対策ですが、今後の方策ということで、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築ということで、協議の場というものを設けて体制整備に努める旨の追加記載をしております。

それから少し飛びまして、8頁を御覧ください。No27ですが、小児医療対策、小児がん拠点病院とがん診療連携拠点病院等が連携し、小児がんの治療体制等の整備に努める旨、今後の方策に追加して記載をしております。

他にも色々ありますが、大体が時点修正だったり用語修正だったりということで、資料2-2の方は、今のような所が修正されているというようなこととなります。以上が第1回目の会議後からパブリックコメン

ト開始時点までの主な修正、変更になります。

続きまして資料2-3の方を御覧いただきたいと思います。

こちら、資料のタイトルの下にカッコ書きで書いておりますけれども、パブリックコメント終了後から本日の第2回会議までの修正箇所の一覧となっております。詳細につきましては、この資料に書いてあるとおりでございます。やはり大半は時点修正、用語修正といったものになっておりますけれども、それ以外の主なものということで、少しだけ御説明いたします。

4頁を御覧いただきまして、一番下のNo14、救急医療対策です。今年の4月から、従来ありました日進市休日急病診療所の開設者等の変更がございます。その変更に伴いまして、東名古屋医師会休日急病診療所が新たにできますことから、記載内容を修正させていただいております。

それから、本日、当日配布資料としてお配りしました資料2-3、左上のところに四角囲みで追加分と記載してあります。これにつきましては、時点修正と若干表記の修正等がございます、それに伴うものが、本日追加分の資料の2-3となっております。この追加分の資料2-3の修正を反映した差し替え分ということで、医療計画の現行の差し替え分、左肩に差し替え分中点1、中点2、中点3というふうに、本日差し替え分として配布をさせていただいております。この追加分の資料2-3に書いてあるところが、本日お配りした差し替えの原稿に反映されております。

それでは申し訳ございません、少し戻っていただきまして、資料の2-1の方をもう一度ご覧ください。資料2-1の「2 今後のスケジュール」ですけれども、本日の会議が医療圏レベルでの検討の場としては最後になるんですけれども、これが終わりますと、御承認いただいたという前提ですが、修正原案を県の医療福祉計画課の方へ提出することになっておりまして、その提出期限が明後日2月28日（水）と設定されております。それから、その後、愛知県医療審議会による審議が3月中旬にございまして、計画そのものは3月30日に公示の予定となっております。

それから、本日お配りした資料には書いてないことを、今から申し上げますけれども、次期医療計画の期間が平成30年度から35年度、6年間となっておりますけれども、「療養病床及び一般病床」の基準病床数の案の数字が出ておりまして、尾張東部医療圏につきましては基準病床数、これは療養病床および一般病床を足した数字になりますけれども「4,141床」という数字で出されております。ただこの数字はまだ案の段階でありまして、現在、他の医療圏の基準病床数（案）とあわせまして、県庁の方で、2月16日から3月1日までの間、県三師会、それから保険者協議会、それから市町村等に対して意見照会を行っているところであります。この基準病床数、一応次期医療計画6年間の期間になりますけれども、この基準病床数につきましては、次期医療計画の計画期間の中間年でありまして平成32年度中に見直しの検討を行うとされております。

報告事項	<p>説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。</p> <p>(笹本議長)</p> <p>よろしかったでしょうか。ただ今の説明について、御意見、御質問等がありましたらお願ひします。</p> <p>(瀬戸旭医師会 黒江会長)</p> <p>次期医療計画の基準病床数の4,141床というのがございましたけど、これは今の段階と比べてどうなのでしょう。</p> <p>(松井主査)</p> <p>比較ですけれども、現行計画の尾張東部医療圏の基準病床数、これは療養と一般を足したものですが、3,952床になっております。次期の医療計画では4,141床になっております。若干数字としては増えております。</p> <p>(笹本議長)</p> <p>その他御意見よろしいでしょうか。他に御意見・御質問がなければ、議題(2)「尾張東部医療圏保健医療計画(原案)の修正について」は、事務局案のとおり承認するというところでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議なし」の声あり。)</p> <p>(笹本議長)</p> <p>ありがとうございます。議題2については承認されました。では、次に次第の「5 報告事項」に移らせていただきます。</p> <p>「愛知県地域保健医療計画の別表の更新について」、事務局から御説明をお願ひいたします。</p> <p>(松井主査)</p> <p>引き続き瀬戸保健所総務企画課松井が御説明いたします。</p> <p>資料3の方を御覧いただきたいと思ひます。A4一枚ものですが、タイトルが「別表(医療計画に記載されている医療機関名)」平成30年1月29日更新(修正箇所)となっております。まず簡単にこの別表の概要について御説明させていただきます。愛知県の保健医療対策の今後の基本方針を示し、さまざまな保健医療サービスを適正に提供することができる体制づくりを目的としました愛知県地域保健医療計画ですけれども、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患といった5疾病、それから救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療の5事業及び在宅医療を提供する個々の医療機関名につきましては、もともと医療計画の冊子の本文中、或いは体系図の方に医療機関名が記載されておりました</p>
------	--

けれども、医療機関の数及び内容といったものが多数に及び、本文中の記載が困難になったため、「別表」という形で別冊にしております。この別表というものは、全体で20数ページに及びますけれども、各医療機関からの報告、或いは県庁が行う調査等で異動が判明次第、随時更新をしております。そして、更新が行われましたら直近のこの圏域推進会議に御報告することになっております。今回は、平成30年1月29日に更新がなされましたので、変更のあった部分を御報告いたします。

まず、別表の資料3-1のところです。「がん」の体系図に記載されている医療機関名ですけれども、「肝臓」というところが、右の方にあります。「肝臓」のところ、これまでは、旭労災病院さんの名前が記載されていましたが、29年度調査におきまして、前年度の手術件数がこの表の掲載基準の年間10件に満たなかったことから、今回は削除となっております。

次に、2「脳卒中」の体系図に記載されている医療機関名ですけれども、「回復期リハビリテーション機能を有する医療機関」欄のところですが、「やまぐち病院」さんが昨年移転改築しておりまして、名称が「瀬戸みどりのまち病院」と変わっておりますので、名称の修正をしております。

次に、7「周産期医療」の体系図に記載されている医療機関名ですけれども、健診のみを実施している医療機関の病院のところには以前は記載がなかったのですが、平成29年7月1日現在の調査におきまして、旭労災病院さんが、健診のみ実施しているということで御回答いただきましたので、新たに追加の記載をしております。

これ以外の部分につきましては、この医療圏に関しましては異動がありませんでした。説明は以上になります。

(笹本議長)

ただ今の説明について、御意見、御質問等がありましたら、よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

(意見等なし)

(笹本議長)

他に御意見・御質問がなければ、以上で本日予定しておりました議題及び報告事項はすべて終了しましたが、全般を通じまして、また、その他にも何か御意見・御質問がありましたら、この場でよろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

(意見等なし)

(笹本議長)

その他

議事終了

閉会

他に御意見等もないようですので、これもちまして議事を終了させていただきます。皆様の御協力により、議事が円滑に進みましたことをお礼申し上げます。ありがとうございました。それでは事務局へお渡しいたします。よろしく申し上げます。

(事務局：津嶋次長)

笹本様、議事進行、ありがとうございました。本日の会議録につきましては、発言内容を御発言者に確認の上、議長の承認をいただいた上で、当保健所のホームページに公開する予定でございます。御承知おきください。閉会に当たりまして、瀬戸保健所長の犬野から御挨拶申し上げます。

(犬野所長)

本日は御審議ありがとうございました。開始から30分少しということでございますけれども、保健医療計画につきましては、少し厚めでございますけれども、目次等を御覧いただきながらお時間のある時に、ぜひお目通しをいただきたいと思っております。最初に申し上げましたが、6年計画ですが、6年というのはあっという間に来ってしまうというふうに感じております。そして先ほど事務局から話が出ました当医療圏の基準病床数についてですけれども、これは県の計画の方で数字が示されるものでございますので、我々の尾張東部医療圏の中には含めておりません。まだ確定ではないですが、愛知県の他の圏域では、少し現行の基準病床数より減っている所が大部分で、増えているのはこの尾張東部医療圏ともう一圈域という状況でございます。ただ、このことについては、減った圏域からいろいろ御意見が出てきているというふう聞いております。これは、地域医療構想を進めながら、次の3年後の基準病床数というところに繋がってまいりますので、今日御参加いただいている構成員の皆様と一緒にしっかりと見ながら、協議して進めていかなければならないなと思っておりますので、今後どうぞよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

議 長 確認欄	(署名) 印
------------	-------------------